

7 京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策の強化について (環境省・資源エネルギー庁)

「京都議定書」が地球温暖化防止京都会議での採択以来、7年の歳月を経て、去る2月16日にいよいよ発効致しました。

本市では、全国自治体の先駆けでありたいとの強い思いを持って、いち早く温室効果ガス排出量10%削減を目標に掲げ、市民や事業者との連携の下、京都発の環境マネジメントシステム「KES」認証制度の創設をはじめ、使用済み天ぷら油をごみ収集車や市バスの燃料として再利用する「廃食用油燃料化事業」や「住宅用太陽光発電普及促進事業」、「京都市地球温暖化対策条例」など、先進的な取組を展開し、地球環境問題への取組を積極的に推進して参りました。現在、こうした取組は着実な成果をあげつつあり、全国からも注目され、高く評価されるに至っております。更に、地域の取組を面として世界に広げるため、本年6月に、国内及び世界の自治体に「気候変動に関する世界市長協議会（仮称）」の設立を呼びかけ、実現に向けて取り組んでいるところであります。

今まさに、国、地方を挙げて、更には世界が一つとなって、温室効果ガスの排出削減を成し遂げなければなりません。

そこで、京都議定書採択の地である京都から、次の要望を行います。

要望事項

- 1 京都議定書目標達成計画に規定される「地方公共団体が実施することが期待される施策」に対する財政支援の充実
- 2 地方公共団体の地域推進計画の策定及び地域特性に応じた自主的な取組を促進するための誘導策や支援の充実
- 3 中小事業者の温室効果ガス削減に向けた設備改善等に伴う経済的負担を軽減する等の取組誘導策の創設
- 4 地球温暖化問題に取り組む地域協議会の運営や取組、更には環境保全活動や交流拠点となる施設運営に係る財政支援の充実

主な要望先：環境省（総合環境政策局環境計画課，民間活動支援室，環境教育推進室，地球環境局地球温暖化対策課），資源エネルギー庁（省エネルギー対策課，新エネルギー対策課）

京都市の担当課：環境局 地球環境政策部 地球温暖化対策課長 岡田憲和 TEL 075-222-3452

< 京都市の取組・現状 >

1 本市の温室効果ガスの排出状況

	1990(基準)年 (万トン・CO ₂)	2002 年 (万トン・CO ₂)	増減 (万トン・CO ₂)
産業部門	2 0 3	1 5 1	5 2
運輸部門	1 6 9	1 9 1	+ 2 2
民生・家庭部門	1 7 4	2 0 4	+ 3 0
民生・業務部門	1 8 8	1 9 6	+ 8
その他	3 5	3 8	+ 3
二酸化炭素 小計	7 6 9	7 8 0	+ 1 1 (1.4%増)
その他のガス	3 6	4 2	+ 6
温室効果ガス総計	8 0 5	8 2 2	+ 1 7 (2.1%増)

2 K E S 認証取得の状況

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
ステップ1	8 3	1 5 4	2 0 6	2 6 9 (1 3 5)
ステップ2	2 1	5 1	8 6	1 1 6 (3 3)
学 校 版		5	8	4 (3)
合 計	1 0 4	2 1 0	3 0 0	3 8 9 (1 7 1)

* 京のアジェンダ 21 フォーラム K E S 認証事業部認証件数
() 内は、京都市内取得件数

3 廃食用油燃料化事業

(1) 使用済み天ぷら油の拠点回収実績

平成 15 年度 128,118 リットル (825 拠点)

平成 16 年度 125,276 リットル (864 拠点)

(2) 廃食用油燃料化実績

平成 16 年度 (16 年 6 月 ~ 17 年 3 月) 135 万リットル

(3) バイオディーゼル燃料 (みやこ・めぐるオイル) 使用状況

平成 16 年度実績 ごみ収集車約 220 台、市バス約 95 台

4 住宅用太陽光発電システム設置助成実績

	平成 15 年度	平成 16 年度
助成件数 (件)	1 7 3	1 5 3
助 成 額 (千円)	2 4 , 2 6 9	2 1 , 9 9 9
出力合計 (k w)	5 7 4 . 9 4	5 2 6 . 5 7